請求額内訳書

記載例

認定保護者	フリガナ	トウカイ　タロウ	認定子どもとの続柄
	氏　名	東海　太郎	父

認定子ども	フリガナ	トウカイ　ハナコ
	氏　名	東海　花子

利用年月			在籍する幼稚園・認定こども園（以下「幼稚園等」）の預かり保育事業						認可外保育施設に支払った金額（ｄ）※１　※２	一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業に支払った金額（ｅ）※１	請求額（「ｃ＋ｄ＋ｅ」か月額上限額の低い方を記入）※３　※４	幼児集団活動施設に支払った金額 ※５
			施設に支払った金額（ａ）		利用日数		無償化基準額　（ｂ） ９月：(450円×利用日数) 10月：(490円×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入（ｃ）				
令和	8	年 9 月	円		日		円	円	0 円	40,000 円	40,000 円	円
令和	8	年 10 月	円		日		円	円	0 円	35,000 円	35,000 円	円
令和	8	年 11 月	8,000 円	15	日		7,350 円	7,350 円	円	円	7,350 円	円
令和	8	年 12 月	10,000 円	20	日		9,800 円	9,800 円	円	円	9,800 円	円
令和	9	年 1 月	7,000 円	12	日		5,880 円	5,880 円	円	円	5,880 円	円
令和	9	年 2 月	3,000 円	10	日		4,900 円	3,000 円	円	円	3,000 円	円
令和	9	年 3 月	9,000 円	18	日		8,820 円	8,820 円	円	円	8,820 円	円
合　計											109,850 円	円

記載例：第２子認可外保育施設等利用料等給付金認定者の児童が、１０月までは子育て支援センター等の一時預かり事業を利用し、１１月から満３歳児として入園し、幼稚園の預かり保育事業を利用した例です。

※１０月までは幼稚園在籍者ではないため、月額上限額は４５，７００円（９月は上限額４２，０００円）ですが、１１月から幼稚園在園者になったため、月額上限額は１７，７００円になりました。（４９０円×利用日数の方が小さい金額であったため上限額は４９０円×利用日数）